

(別紙) 「竹富町撮影に関する規則を廃止する規則(案)」に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	ドローンについて、住宅地の上での飛行、空撮はしない等のモラル厳守の徹底をお願いしたい。罰則は厳しくしてほしい。	ご意見ありがとうございます。ドローンにつきましては、航空法において、人や家屋付近の飛行、第三者上空の飛行、他人に迷惑を及ぼすような飛行等に関する規制や罰則がありますので、町ホームページ内に掲載し、周知強化いたします。
2	規則廃止に反対。港や山、公園などでドローンを使った撮影をしているところをよく見るが、映り込んでいないか、それが勝手に流出していないか気になり、気持ちの良いものではない。また、静かな場所で海や風の音を楽しまたいのに、ドローンの音が気になることもある。撮影について、せめて町で氏名や連絡先、目的などを把握しておいてもらいたい。	ご意見ありがとうございます。ドローンを利用して映像を撮影、公開することについて、「『ドローン』による撮影映像等のインターネット上での取扱いに係るガイドライン」(総務省)がありますので、そのようなガイドラインに従い、第三者のプライバシーや肖像権などの権利を侵害しないよう、町ホームページ内に掲載し、周知強化いたします。
3	廃止規則案に反対。来島者が多い竹富島では現状サスティナブルツーリズムの浸透とは言い難く、1か月に2度ほどの割合で集落内でドローン撮影をする観光客を見かける。ドローンの安全性(操縦者の技術面)を鑑みてもある程度の規制は必要であり、地域住民の安全を確保するための組織である「地元公民館との調整を図る」の文言がなくなれば、公民館が歯止めをかけることできない。営利を目的とした法人等を野放図に町内に入れることに強く反対し、行政が管理できる体制を維持することを強く望む。	ご意見ありがとうございます。実状を踏まえたご意見を頂き、撮影規則に求められている役割がまだ終わっていないことを把握いたしました。ご意見をもとに当課で再検討しました結果、撮影規則の廃止は行わず、国の制度や他の自治体の取り組みを確認しながら事務処理の見直しや周知強化等を行い、より良い制度となるよう継続して取り組んで参ります。
4	廃止後にマナーとして浸透しなかった場合、再び規制することは可能なのか。町民や撮影者等の安全が脅かされるような事が起きないことを強く願う。	ご意見ありがとうございます。実状を踏まえたご意見を頂き、撮影規則に求められている役割がまだ終わっていないことを把握いたしました。ご意見をもとに当課で再検討しました結果、撮影規則の廃止は行わず、国の制度や他の自治体の取り組みを確認しながら事務処理の見直しや周知強化等を行い、より良い制度となるよう継続して取り組んで参ります。
5	規則廃止に反対。西表島が全国から注目される以前は、サバイバルと謳って視聴者に誤解を与えるようなテレビ番組の放送があっても、交通の便の悪さもあり、現在のように入域者数や観光事業者も多くなかったのでどうにかなっていたが、今後はそういうわけにはいかない。撮影が届出や許可制だったからこそ、ある程度の抑止力になっていたのではないかと。規則を廃止するのなら、廃止して良いと判断した確実な理由を教えてください。商業目的、営利目的、閲覧数目的など、TV関係や個人で自由に勝手に撮影されたらどのような内容の放送をされてしまうのか、どのような影響が出るのか、不安でしかない。せめて撮影内容、日程、場所、現地のガイドは誰なのかを町が把握しておかないといけないと思う。	ご意見ありがとうございます。実状を踏まえたご意見を頂き、撮影規則に求められている役割がまだ終わっていないことを把握いたしました。ご意見をもとに当課で再検討しました結果、撮影規則の廃止は行わず、国の制度や他の自治体の取り組みを確認しながら事務処理の見直しや周知強化等を行い、より良い制度となるよう継続して取り組んで参ります。